

令和2年4月1日

白岩工業株式会社

働きやすい職場づくりのための行動計画

社員がその能力を十分に発揮できるよう、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1, 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和5年3月31日までの3年間

2, 内容

目標1： 令和5年3月までに年次有給休暇の取得日数の向上を図る。

<対 策>

- ①令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
- ②令和2年7月～ 社内の定例会議、(中央安全衛生委員会等)を利用し社内検討
- ③令和3年7月～ 有給取得促進に向けた社内制度の整備
- ④令和4年7月～ 取得状況結果のまとめと、取得促進へのフィードバック
- ⑤令和5年まで②～④を繰り返し、年次有給休暇の取得促進を図る。

2, 内容

目標2： 令和5年3月までに小学生未満の子を持つ従業員が残業する場合利用できる短時間労働制度を導入する。

<対 策>

- ①令和2年4月～ 対象労働者の勤務調査と作業量の調査開始
- ②令和3年4月～ 所属部長を含め定例会議を活用し、周知・啓発の実施
- ③令和5年4月～ 短時間労働制編成後の不具合修正と、さらなる関連諸規定の策定を行い導入

以上